

エネルギー・食料品価格等物価高騰低所得世帯支援給付金のご案内 (住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者子育て世帯への加算)

エネルギー・食料品等の価格が高騰している状況から、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

詳しくは、市のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

出雲市 エネルギー・食料品価格等物価高騰低所得世帯支援給付金

検索 🔍



1. 対象世帯及び支給額

(1) 住民税均等割のみ課税世帯

① 支給額 1世帯あたり10万円

② 対象世帯

令和5年12月1日に出雲市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税所得割が課税されていない世帯(住民税非課税世帯及び住民税が課税されている別世帯の親族等の被扶養者のみで構成された世帯は除く)

(2) 低所得者子育て世帯への加算

① 支給額 児童1人あたり5万円

② 対象児童

令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に扶養されている平成17年4月2日以降生まれの児童

2. 手続き

対象世帯に対し「確認書」を送付しています。必要事項を記入のうえ、返送してください。

受付期間/令和6年8月30日(金)まで(返送の場合、当日消印有効)

申請先/市役所本庁 1階 福祉推進課

「エネルギー・食料品価格等物価高騰低所得世帯支援給付金」窓口

3. 支給時期

市が確認書を受理した日から、おおむね3週間後に支給します。

4. その他

令和5年12月2日以降に生まれた児童及び令和5年12月1日時点で寮に寄宿するなど別世帯の児童も支給対象となります。給付金の受給には申請が必要です。

おたずね/福祉推進課 (エネルギー・食料品価格等物価高騰低所得世帯支援給付金窓口)
☎ 21-6761 FAX 21-6598 メール fukushi@city.izumo.shimane.jp

ご存じですか？ 障がい者の社会参加のための助成

障がい者が就労などで積極的に社会活動へ参加するために、自動車運転免許の取得費用や自動車改造経費の一部を助成しています。

< 障がい者自動車運転免許取得費補助 >

補助対象者 次の全てに該当する方

- 出雲市に6か月以上住所のある身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- 1年以内に初めて自動車運転免許証の交付を受けた方
- 国、県などの同様の補助などを受けていない方
- 自動車運転免許の取得によって社会活動へ参加していくことが認められる方



補助額 10万円を限度として、自動車教習所がかかった費用の2/3以内

< 身体障がい者自動車改造費助成 >



操作系改造

- 助成対象
- 出雲市内に住所のある在宅の身体障がい者手帳所持者で運転免許証を有する方
 - 身体障がい者本人が所有し、もっぱら身体障がい者が運転する自動車

補助額 10万円を上限として、改造に直接要した費用

乗降系改造

- 助成対象
- 出雲市内に住所のある在宅の、肢体不自由の程度が2級以上の方
 - 身体障がい者本人または同一世帯の者が所有する自動車

補助額 40万円を上限として、改造経費の2/3以内



※注意※ 改造を実施する前に交付申請が必要です。事前にお問い合わせください。

おたずね/福祉推進課 ☎ 21-6959 FAX 21-6598

手話の出前講座を開催します

随時受け付けています。

市長記者会見や、テレビのニュース番組などで目にする事が多くなった手話。最近は、テレビドラマでも手話での会話が見られました。耳の聞こえない人にとって、手話は重要なコミュニケーション手段の一つです。

職場での研修、自治会や児童クラブなどさまざまな集まりの場で、手話に触れてみませんか。

耳の聞こえない人に対する理解や簡単な手話など、内容や日程はご要望に応じます。あわせて、障がい者差別解消法の概要や、合理的配慮の事例などを加えることもできます。

5人以上のグループであればOK! ご連絡をお待ちしています!

手話のミニ講座(初心者編)を開催します

初心者向けのミニ講座を開催します。

初心者編では、あいさつと自己紹介の手話を中心に行います。また、今年度は各コースのテーマに沿った手話もご紹介しますので、毎回参加も大歓迎です。

「手話ってどういうもの?」「手話は初心者だけど、少しやってみたい」と思っている人、以前参加したけど忘れてしまった人など、どなたでもご参加ください。



◆日程・テーマ・申込期限／

コース	日 程	テーマ	申込期限
A	5月19日(日) 10:00～11:00	天気	5月10日(金)
B	7月7日(日) 10:00～11:00	スポーツ	6月28日(金)
C	8月25日(日) 10:00～11:00	災害	8月16日(金)

◆会場／市役所本庁1階 くにびき大ホール(今市町70)

◆定員／各コース20人

(ただし、応募者が5人に満たない場合は開催しませんので、あらかじめご了承ください。)

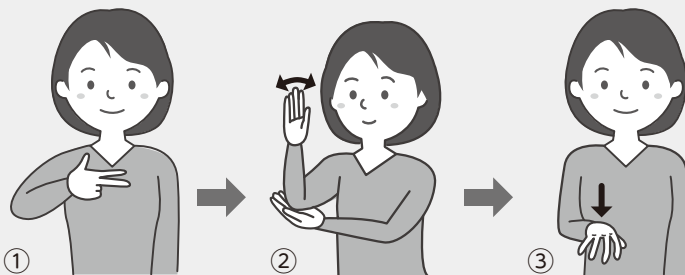
◆参加費／無料 ◆対象者／出雲市にお住まいの方(中学生以上)

◆申込方法／電話、FAX、メール、窓口受付のいずれか

申込み・おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598 メール fukushi@city.izumo.shimane.jp

手話をやってみよう!

今月は、「市役所」です。
ぜひやってみてください!



- ①親指を上向き、人差し指と中指を横向きにする
- ②左手のひらに右肘をのせ、指を伸ばして立てた右手を前後に動かす
- ③右手の5指を折り曲げ、指を下に向けて軽く下ろす



「出雲市 YouTube やさしい手話」で

おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598